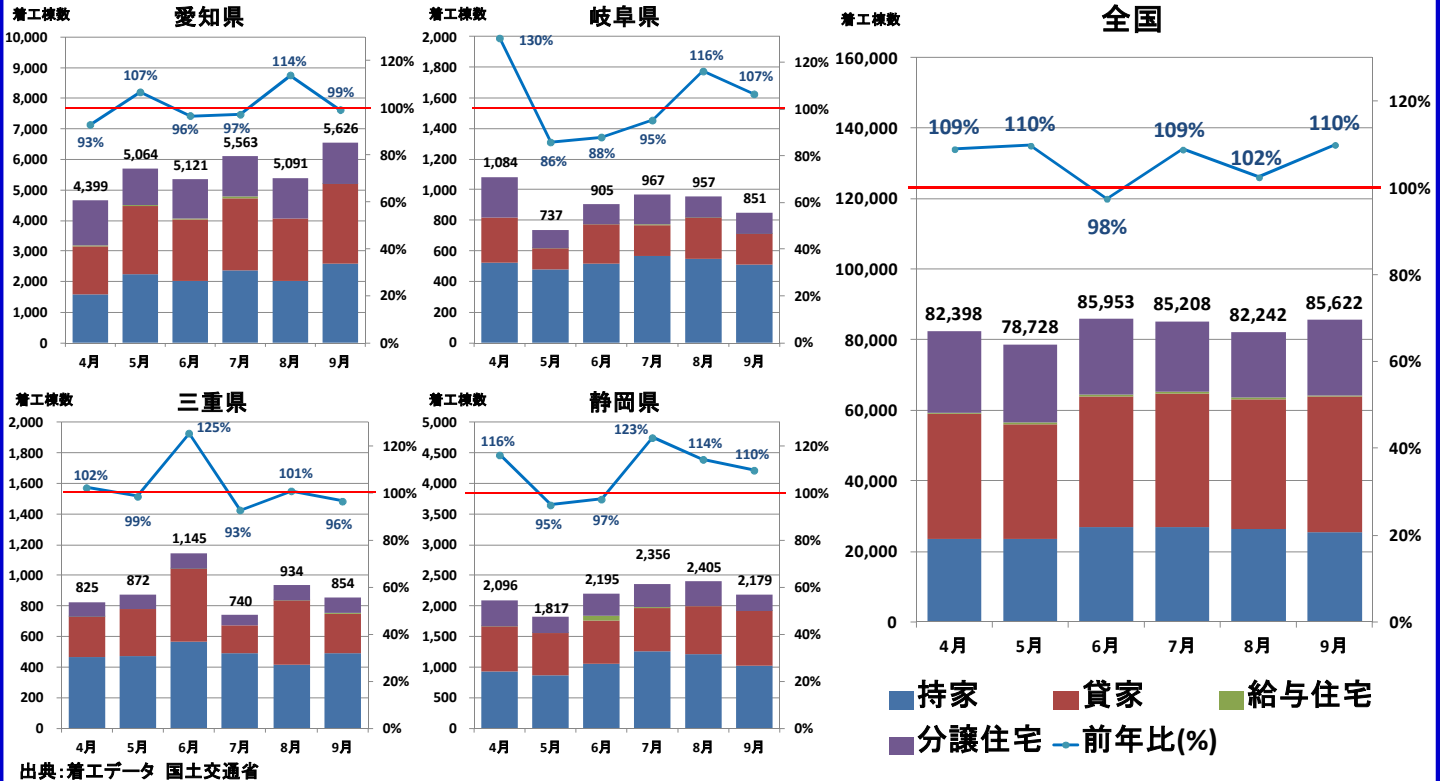


東海4県の着工推移



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 普及加速事業費補助金公募開始

平成28年度補正予算のゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及加速事業費補助金の第1次公募が開始されました。一次公募の事業規模は約30億円となっています。

【支援対象】

・ZEHビルダー※によって設計・建築・改築されたZEH住宅

※(2020年までに自社の受注、建築、改装等する住宅の過半数をZEH化するという目標を設定・公開し登録を受けたビルダー)

【補助金額および上限額】

①補助対象住宅

- ・交付条件を満たす住宅：1戸あたり定額125万円
- ・寒冷地特別外皮強化仕様の住宅：1戸あたり150万円

②蓄電システム

- ・蓄電容量1kWh当たり5万円
(補助上限：補助対象経費の1/3または50万円のいずれか低い金額)

【公募期間】

平成28年11月14日(月)~平成28年12月2日(金)17時必着

事業の詳細、申請方法など詳しい内容は下記HPを確認ください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ (<https://sii.or.jp/zeh28r/>)



住宅ストック循環支援事業 事業者登録の実施方法について

補助事業者は、事業の着手に先立って、まず以下定める事業者登録の手続きを行う必要があります。
事業者登録を行うためには、申請ポータルにログインするためのアカウントの取得が必要になります。

登録の際には下記の情報入力および添付書類が必要になりますので、事前にご用意ください。

入力情報	事業者の情報、担当者の情報、決裁者の情報、申請ポータル利用規約への同意
添付書類	(法人の場合)商業登記の現在事項証明書または履歴事項証明書 (個人事業主の場合)個人事業主本人の印鑑証明書

※「決裁者」とは交付申請の申請者(補助事業者の代表者)として記載された者であり、契約行為を行える者としてします。

【アカウント取得のご注意】

- 申請ポータルに登録された担当者が、アカウントを適切に管理してください。
 - 申請ポータルは、事業者登録時に「担当者」1名を登録します(登録後の変更もできます)。
 - 担当者は、当該アカウントに登録するすべての交付申請等の手続き・管理を行わなければなりません。登録内容に不備等がある場合、事務局は担当者に訂正・確認の連絡を行います。
- ※詳細は、国土交通省のホームページでご確認ください。

事業者登録までの流れ



お問い合わせ 窓口	住宅ストック循環支援事業事務局ホームページ http://stock-jutaku.jp 0570-069-888※一部のIP電話からは03-4334-9252(いずれも通話料がかかります) 受付時間 月～金 9:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)
--------------	--